

研究指導計画（理工学研究科 博士前期課程）

学位を取得するためには、本研究科に2年間以上在学し、所属する専攻のカリキュラム（教育課程）に従って開講される授業科目を履修し、定められた修了に必要な単位を修得しなければいけません。かつ、修士学位論文の成果を提出し、審査を受け、最終試験に合格しなければいけません。

研究の背景、目的、意義、特色、並びに学位取得までの研究計画を指導教授と十分に相談の上、研究指導計画を立ててください。

研究指導計画（学位取得のプロセス）

学位取得のプロセスは以下のとおりです。コースによって異なるため、詳細は、指導教授に確認してください。

1年次	4月	新入生オリエンテーション、指導教授決定
		指導教授の指導の下、履修計画
		履修登録手続き
	5月	研究指導計画書提出（研究室毎に主指導教授が作成し提出）
	10月～11月	修士学位論文のテーマを決定
	2月	中間発表（MLコース）
2年次	4月	指導教授の指導の下、履修計画
		履修登録手続き
	5月	研究指導計画書提出（研究室毎に主指導教授が作成し提出）
	7月～10月	中間発表（CIコース、SDコース）
	1月	論文題目の提出
	1月～2月	修士学位論文の提出
	2月	修士学位論文の面接審査と最終試験

理工学研究科において授与する学位

本研究科において授与する博士前期課程の学位は、下記のとおりです。

コース	博士前期課程
物質生命コース	修士（理工学）
情報科学コース	
システムデザインコース	修士（工学）

学位授与方針 (Diploma Policy ; DP)

理工学研究科では、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)が定められています。詳細については、前掲の『教育理念とポリシー』の「学位授与方針」を参照してください。

修了要件

本研究科博士前期課程に2年以上在学し、成蹊大学理工学研究科規則第14条に定める修了に必要な修得単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士学位論文または特定課題研究の成果の審査及び最終試験に合格することが必要です。

修士学位論文に求められる要件 (学位論文審査基準)

修士学位論文の提出に求められる要件(学位審査基準)は、以下のとおりです。なお、所属専攻の授業科目について20単位以上を修得していない場合は、修士学位論文を提出できません。

修士学位論文は、専攻分野における研究能力を示す内容と水準をもつことが要求され、以下の点に留意したものでなければなりません。

【 研究の目的と帰結 】

- ・研究テーマの学問的意義・適切性
- ・研究の目的は明確であるか
- ・先行研究のサーベイは十分に行われているか
- ・論文には独自の分析・考察が加えられているか
- ・研究手法はテーマに即して適切に選択・実行されているか
- ・研究の目的に対応する適切な帰結が得られているか
- ・今後の研究の方向や課題は示されているか

【 論文の構成 】

- ・章立てを含めた文章の構成はきちんとされているか
- ・論理展開は一貫しているか
- ・読みやすいか(誤字・脱字がないことや、不適切な表現がないことを含む)
- ・用語や標記は適切であるか(専門用語などの定義を含む)
- ・図表やデータはきちんとまとめられ、その利用は適切であるか(出所の明記、言及を含む)
- ・参考文献リストと文中の文献引用は適切に行われているか

学位審査の概要

■修士学位論文の提出

修士学位論文の提出は、指導教授の承認を得て、所定の期日までに提出しなければなりません。作成にあたり形式の詳細は、指導教授に確認してください。

■学位審査の概要

1月下旬	修士学位論文を提出（提出先：教務部） 提出する修士学位論文は、指導教授から内容、水準、形式について指導を受け、指導教授の承認を得たものでなければならない。
	研究科教授会による審査委員会設置 研究科教授会は、主査1名（原則として主指導教授）及び副査2名以上の審査委員を選出する。副査は原則として本研究科所属の博士前期課程の研究指導担当資格を有する専任教員がこれにあたる。審査に必要と認められた場合は他大学等の研究者を選定し審査委員に追加することがある。
～2月中旬	修士学位論文の審査と最終試験 審査委員会は、提出された修士学位論文ないし特定課題研究の成果を中心として、これに関連ある授業科目や研究手法について口述試験により審査を行う。 審査終了後、審査委員会は審査の要旨と最終試験の結果、及び学位を授与できるか否かの意見を添えて、研究科教授会に文書で報告する。
3月上旬	研究科教授会による修士の学位授与の判定 研究科教授会は、審査委員会からの審査結果報告書に基づき、合否を判定する。

研究指導計画（理工学研究科 博士後期課程）

学位を取得するためには、本研究科に3年間以上在学し、所属する専攻のカリキュラム（教育課程）に従って開講される授業科目を履修し、定められた修了に必要な単位を修得しなければいけません。かつ、博士学位論文を提出し、審査を受け、最終試験に合格しなければいけません。

研究の背景、目的、意義、特色、並びに学位取得までの研究計画を指導教授と十分に相談の上、研究指導計画を立ててください。

研究指導計画（学位取得のプロセス）

学位取得のプロセスは以下のとおりです。コースによって異なるため、詳細は、指導教授に確認してください。

1年次	4月	新入生オリエンテーション、指導教授決定
		指導教授の指導の下、履修計画
		履修登録手続き
	5月	研究指導計画書提出（研究室毎に主指導教授が作成し提出）
	10月～11月	博士学位論文のテーマを決定
2年次	4月	指導教授の指導の下、履修計画
		履修登録手続き
	5月	研究指導計画書提出（研究室毎に主指導教授が作成し提出）
3年次	4月	指導教授の指導の下、履修計画
		履修登録手続き
	5月	研究指導計画書提出（研究室毎に主指導教授が作成し提出）
	1月	論文題目の提出
		博士学位論文の提出
	1月～2月	博士学位論文の公聴会及び面接審査と最終試験

理工学研究科において授与する学位

本研究科において授与する博士後期課程の学位は、下記のとおりです。

コース	博士後期課程
物質生命コース	博士（理工学）
情報科学コース	博士（工学）
システムデザインコース	博士（工学）

学位授与方針 (Diploma Policy ; DP)

理工学研究科では、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)が定められています。詳細については、前掲の『教育理念とポリシー』の「学位授与方針」を参照してください。

修了要件

本研究科博士後期課程に3年以上在学し、成蹊大学理工学研究科規則第15条に定める修了に必要な修得単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士学位論文の審査及び最終試験に合格することが必要です。

博士学位論文に求められる要件 (学位論文審査基準)

博士学位論文の提出又に求められる要件(学位審査基準)は、以下のとおりです。なお、所属専攻の授業科目について20単位以上を修得していない場合は、博士学位論文を提出できません。

博士学位論文は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を示すと認められるものであり、かつ、本研究科の博士学位論文として相応の質・量、内容・水準を備え、以下の点に留意したものでなければなりません。

- 研究成果には独自性、新規性が認められるか
- 論文の主要部分は、査読付き学術誌に公表出版されているか、あるいは掲載される水準に達しているか

博士学位論文の形式の詳細については、各コースによって異なるため、指導教授に確認してください。

論文提出に際しては、学外の学会誌ないしはそれに準じる雑誌に掲載されている、あるいは掲載が決定されている論文が要求され、その件数は専攻内のコースによって以下のように定められています。

コース	課程博士	要件
物質生命	2件以上	筆頭著者である査読論文であること。ただし、そのうち1件は、共著者である査読論文(著者順位は問わない)2件をもって代えることができる。
情報科学	2件以上	筆頭著者である査読論文であること。ただし、そのうち1件は、共著者である査読論文(著者順位は問わない)又は査読付き Proceedings 3件をもって代えることができる。
システムデザイン	1件以上	筆頭著者である査読論文であること。

博士学位の申請と学位審査の概要

■博士学位の申請

博士学位を申請する場合は、所定の期日に以下の書類を提出してください。期日等の詳細については、12月上旬にポータルサイトに掲示します。

【 提出書類 】

博士学位論文提出票…1通
博士学位論文（未製本可）…正本1部及び審査員の人数分
参考論文（提出する場合）…審査員の人数分
論文要旨…審査員の人数分
論文要旨（1000字以内）…審査員の人数分
履歴書…1通
本籍地が確認できる公的書類（戸籍抄本・住民票の写し等）…1通
(外国籍の場合は、登録原票記載事項証明書又は外国人登録証明書のコピー)
博士学位論文インターネット公表確認書…1通

学位審査の概要

学位審査の概要は以下のとおりです。コースによって異なるため、詳細は、指導教授に確認してください。

～12月	予備審査 予備審査において論文提出が認められた場合に限り、論文を提出できる。
1月上旬	博士学位の申請手続き（提出先：教務部） 提出する博士学位論文は、指導教授から内容、水準、形式について指導を受け、指導教授の承認を得たものでなければならない。
1月中旬	研究科教授会による審査委員会設置 研究科教授会は、主査1名（原則として主指導教授）及び副査2名以上の審査委員を選出する。副査は原則として本研究科所属の博士後期課程の研究指導担当資格を有する専任教員がこれにあたる。審査に必要と認められた場合は他大学等の研究者を選定し審査委員に追加することがある。
～2月中旬	博士学位論文の審査と最終試験 審査委員は、口述試問により最終試験を行い、以下の基準により評価する。 ①研究の内容について十分に理解し、論点を明瞭に説明できるか ②研究の将来的な展望について述べられるか ③当該研究分野に関する最先端の知識を有しているか ④関連する研究分野に関して知識を有しているか 審査終了後、審査委員会は審査の要旨と最終試験の結果、及び学位を授与できるか否かの意見を添えて、研究科教授会に文書で報告する。
3月初旬	研究科教授会による博士の学位授与の判定 研究科教授会は、審査委員会からの審査結果報告書に基づき、合否を判定する。
3月上旬	学長は、研究科教授会からの報告により、大学評議会の審議を経て、課程修了の可否を決定し、学位を授与すべきものには所定の学位記を授与する。

博士学位論文のインターネット公表

成蹊大学学位規則第13条第2項及び第5項の規定に基づき、博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、原則として、成蹊大学学術情報リポジトリを通じて当該学位論文を公表しなければなりません。手続きの詳細については、12月上旬に掲示します。